

## 会議録

令和5年第3回更別村議会臨時会

第1日（令和5年5月15日）

### ◎議事日程（第1日）

- 第 1 会議録署名議員指名の件
- 第 2 議会運営委員長報告
- 第 3 会期決定の件
- 第 4 諸般の報告
- 第 5 議案第38号 教育長の選任につき同意を求める件

### ◎出席議員（8名）

議長	8番	織田忠司	副議長	7番	高木修一
	1番	太田綱基		2番	安村敏博
	3番	斎藤憲		4番	斎藤要子
	5番	小谷文子		6番	荻原正

### ◎欠席議員（0名）

### ◎地方自治法第121条の規定による説明員

村長	西山猛	副村長	大野仁
教育長職務代理者	佐藤正範	総務課長	末田晃啓
教育委員会 教育次長	伊東秀行		

### ◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	佐藤敬貴	書記	村田弘治
書記	山角竹志		

(午前10時00分開会)

◎開会宣告

○議 長 ただいまの出席議員は8名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和5年第3回更別村議会臨時会を開会いたします。

村長より招集の挨拶があります。

西山村長。

○村 長 皆さん、おはようございます。本日ここに令和5年第3回更別村議会臨時会の招集をお願い申し上げましたところ、議員各位の皆様におかれましては公私とも大変ご多忙の中ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本臨時会におきましては、第2回臨時会に引き続き教育長の選任につきまして再度ご提案を申し上げ、議会の皆様のご審議をお願いするものであります。

以上、よろしくお願いを申し上げ、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いたします。

○議 長 村長の挨拶が終わりました。

◎開議宣告

○議 長 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員指名の件

○議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において1番、太田さん、2番、安村さんを指名いたします。

◎日程第2 議会運営委員長報告

○議 長 日程第2、議会運営委員長報告を行います。

議会運営委員会に諮問いたしました本臨時会の議事、運営等に関し、協議決定した内容についての報告を求めます。

太田議会運営委員長。

○太田議会運営委員長 議会運営委員会において協議決定した内容をご報告いたします。

さきに第3回議会臨時会の議事運営等に関して議長から諮問がありましたので、これに応じ5月15日午前9時より議会運営委員会を開き、付議事件及び議事日程並びに会期等について慎重に協議いたしました。

その結果、会期については提出案件の状況などを考慮し、検討した結果、本日1日間とすることが適当であると認められました。

以上、委員会での結果をご報告申し上げましたが、本臨時会の議事運営が円滑に行われますようよろしくお願い申し上げます。

○議 長 委員長の報告が終わりました。

なお、ただいまの委員長報告に対する質疑は省略いたします。

◎日程第3 会期決定の件

○議 長 日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、会期は1日間と決定しました。

◎日程第4 諸般の報告

○議 長 日程第4、諸般の報告をいたします。

諸般の報告は、印刷してお手元に配布しておきましたので、ご了承願います。

◎日程第5 議案第38号

○議 長 日程第5、議案第38号 教育長の選任につき同意を求める件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西山村長。

○村 長 議案第38号 教育長の選任につき同意を求める件であります。

村教育長に次の方を選任したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同意を得ようとする方は、更別村字更別南1線102番地3にお住まいの細川徹氏であります。昭和35年1月30日生まれ、63歳であります。

今人事案件につきましては、さきの第2回臨時会で教育長選任の同意をお願い申し上げましたところでありますが、私の説明不足、不十分さもあり、議員の皆様から同意を得ることができませんでした。大変申し訳なく思っております。今回改めまして細川氏の教育長選任同意をお願いいたしたく、ご審議のほどをよろしくお願い申し上げます。

細川氏の略歴につきましては、第2回臨時会におきましてご報告申し上げましたので、今回は省略させていただくことをご了承いただきたいと思います。

特に前回ご指摘のありました様々な義務教育での視点や課題として、1つには児童生徒の発達段階に即した、かつ9年間を一つのスパンとした教育活動の展開のため、何よりもハード、ソフト面を含めた児童生徒の教育環境の整備、充実をしっかりと行っていくこと、

2つ目にはご指摘のありました少子化の時代に直面し、これからの義務教育の在り方について、例えば、小中一貫の連携した教育など、これまでの教育からの変革、イノベーションや急激な社会変化が押し寄せる中で、新しい視点を取り入れた本村教育の将来的な在り方を検討する必要があること、さらには3つ目として現在課題となっているいじめや不登校への対応、基礎学力の着実な定着を目指すためには多様な教育へのアプローチが必要であるとの認識を強くしております。特に細川氏は、これらの点で本村教育行政の執行に極めて強い思いを持っておられます。

さて、細川氏の教育長就任に向けた抱負につきましては、ハード面ではトイレの全面洋式化や乾式トイレ、小中学校の全てのトイレをきれいにし、あるいは非接触タイプへの手洗い場の整備、クーラーの導入、食堂併設の給食センターの建設、グラウンドなどの校舎整備の環境整備を挙げておられます。また、ソフト面では本道の教育理念である自立、共生を常に心がけた教育に取り組み、児童生徒に寄り添った教育を大切にすること、地域と共に歩む教育を大切に、コミュニティスクールの一層の推進を図ること、学校視察などを多く実施し、先生方とのコミュニケーションを十分に取りながら現状把握と課題を明確にしていくこと、いじめがなく、不登校ゼロの学校を目指すこと、明るい挨拶、笑い声が絶えない学校を目指すこと、さらには教育委員会を明るい活気に満ちた職場にすることなどを挙げておられます。

最後に、決意として長年農業高校に勤務し、現場の大切さを実感しています。小学校、中学校やどんな学校でもその学校に入り、先生方の表情や児童生徒たちの様子を見ることで学校の様子を把握することもできます。私は、教育委員会と学校がより一層連携を取り、活気のある学校づくり、教育行政を目指しますと述べられておられました。

私は、本村の就学前教育や9年間のスパンで考察すべき義務教育を見据え、総合的な教育環境の改善整備、児童生徒の発達段階に即した多様な教育活動、カリキュラムの実践など、国や道の指針に基づき村の教育行政のリーダーとしてこれらの課題をいかに機能的かつ組織的に具現化していくのかを明確にし、自覚と責任、そして大きな使命感を持って意欲的に取り組んでいく強い意思を持った教育長が求められていると考えています。これまでの様々な経験や教育への熱い思いと理念をうかがう中で、本村教育長として細川徹氏が適任であるとの思いから、更別村教育委員会教育長として強く推挙いたしたく思っている所存であります。どうか議員各位の皆様のご理解を重ねてよろしくお願い申し上げます。

なお、任期につきましては、前荻原教育長の残任期間の1年ということですので、令和6年5月には再び議員の皆様のご判断をいただくこととなります。私としては、私の任期の4年間を通じて共に本村の教育行政の執行と山積する課題解決に向けた長期的なビジョンを互いに共有して持ち、一緒に教育行政に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、再度のご提案となりますが、何とぞ、議員各位の皆様の教育長選任のご同意を賜りますよう、心よりよろしくお願い申し上げます。提案理由とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

○議 長 説明が終わりましたので、これから本案に対する質疑を行います。

質疑の発言を許します。

6番、荻原さん。

○6番荻原議員 今回同意を求められている方につきましては、先ほど村長からありましたとおり、8日に行われました臨時議会において否決され、本日再提案ということになりました。この間私も大変多くの村民の方から非常に心配な声、相談をいただいております。私自身も前任の教育長として、教育長の不在期間が長期になることに非常に懸念を覚えています。今月後半くらいからは十勝教委連ですとか、あるいは関連団体の組織づくりが始まります。あわせて、活動の方針も決められますけれども、そこに本村の意見が反映されないという事態も考えられます。また、コミュニティスクールの組織づくりですとか、あるいは各種学校行事の開催など、本村の教育行政のトップが不在となった場合、大変多くの村民の方に不安と心配を与えることは明白であります。しっかりとした教育長選任の思いを改めてきちんと村民の皆さんに伝えることが必要と思われまますけれども、いかがでしょうか。

○議 長 西山村長。

○村 長 今、荻原議員さんのお話であります。しっかりと受け止めなければいけないというふうに考えております。今、何よりも議員の皆さん並びに村民の皆さんのご理解をいただくということで、先ほどそれぞれの思いとか義務教育等々に関してのお話をさせていただきましたが、私としては教育委員会は、教育長としてはリーダーとして組織的、機能的、そして迅速に物事に対応していかなければいけないということでもありますので、その辺の考え方がしっかり持っているとは思っておりますので、私のパートナーとして、そして村政を担っていくということについて教育行政についてしっかり責任を持って長として、今まで教職にあったから、校長とかそういうことではなくて、教育長になりますと、これは教育行政全般に関わることでございますので、その点についてしっかり責任持ってやっていただくということを村民の皆さんにお知らせをして、ご同意をいただけますようによろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○議 長 6番、荻原さん。

○6番荻原議員 今回の教育長の選任につきましては、村長が先月18日に再任が決定した後、その方の人間性ですとか、あるいは経歴、能力など様々なことを考えて、最終的にこの方しかいないということで提案されているものと考えております。私は、その判断材料の一つとして、職員の先頭に立って、職員と一丸となって諸問題に取り組む姿勢が非常に重要であるというふうに考えております。その点について村長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議 長 西山村長。

○村 長 まさにそのとおりであります。村政全般も含めてそうですけれども、教育委

員会が一枚岩となって、村内様々な課題が山積していますので、そこは職員と一緒に協働して教育行政に携わっていくということでいくのが当然であると思います。

以上であります。

○議 長 5番、小谷さん。

○5番小谷議員 ただいま村長から再びのご提案となりました。それぞれの全体的な考え、観点から思うところあつての本日になったものだと考えております。私からは、1つには村長が今ご提案いただいた方の期待するところ、先ほどたくさん、前回は聞かせてはいただきませんでしたけれども、もう一点は一番に取りかかっていたきたいところと、村長の心からの思いと、そして強いお考えを、いま一度端的にお伺いしたいと存じます。

○議 長 西山村長。

○村 長 今、求められているのは、先ほど申しましたけれども、やっぱり実行力、しっかりと課題に正面から向かい合つて、そして職員と共に教育の課題についてしっかりと取り組むということです。当面は、今、コミュニティスクールとか、コロナ禍において子どもも様々な状況に置かれていますし、不登校であるとか、あるいはいじめの問題とか様々な問題が山積しています。これを直ちに着手するということであります。そのことによって再びコミュニティとか学校での生き生きとした子どもたちの生活、学校教育を取り戻すということにあります。心からということでもありますけれども、細川氏が必ずやってくれると思いますので、私も共に頑張っていきたいというふうに思っていますので、どうかひとつご同意のほうよろしくお願い申し上げます。

○議 長 4番、斎藤要子さん。

○4番斎藤要子議員 3点お伺いしたいことがあります。村長にお伺いしたいです。

まずは人選との関係で、今までもご説明されましたけれども、私は前回賛成をした自分側の理由に1年ということを中心を置いていらっしゃるのかなと考えました。業務に穴を空けないということも含めた今のキャスティングというところと、今回はその後の次の任期にも触れられました。この辺りについて村長のお考えをもう一度お聞きできればと思います。これが1点。

2点目です。社会教育という広がり度で2番、3番と質問させていただきます。私は、更別村の図書館が充実することに対してとてもこだわりがありまして立候補もいたしました。例えば、まちに開かれた図書館とか、m a . n a . c a が建設されるときにアイデアがあつたとか、そういったお話も聞いたことがあつたりしております。例えばですけれども、小学校、中学校を共同で利用できるような、そういうような利用者プロフィールを考えるような図書館づくりとか、あるいはシニア、町なかの人たちも含めた利用できるような、むしろざわめきのある、そういう図書館ができてくるような広がりがあるアイデアを細川さんお持ちになっていらっしゃるような、そういうイノベティブなところについてのアイデアをもし御存じでしたらお聞かせいただきたいと思います。これは、いじめとか不登校との関わりでも関連してくるかと思ひます。

最後に、村民の方と一緒にやってきた文化イベントに関連して一言お伝えできればと思います。社会教育の中に生涯教育なども含めて……

○議 長 ちょっとすみません。将来的な希望的観測は分かるのですが、それは執行方針の部分に触れてまいりますので、できれば今の議題に対する端的な質問をお願いいたします。

○4番斎藤要子議員 では、今の2番のところまで結構です。

以上です。よろしくをお願いします。

○議 長 西山村長。

○村 長 ありがとうございます。

任期のところでございますけれども、荻原教育長の残任期間ということで残り1年ということでもありますけれども、その部分は一生懸命やっただいて、また来年議員の皆さんのご判断を仰ぐということで、今日は提案説明にも申し上げました。しかしながら、教育というのは短いスパンもありますけれども、しっかりビジョンを描いて組み立てていかなければいけませんので、もちろん、この1年はしっかり取り組んでもらうということと、私は一緒に、私の任期は4年間ありますので、その部分でお互いに共有できる部分とかしっかりやっていきたいというふうに考えているところであります。

それで、2番目の社会教育のところ、図書館についてはいろいろと細川先生自身の、図書館を一つにするとか小中学校で利用できる、あるいは土日も開館するとかいろいろな提案をされていますけれども、これは教育行政執行方針の中で、またイノベーションとか、私も図書館についてはいろいろと考えているところであります。ここは、その議題とはなかなか深化できませんけれども、そういう部分についてはしっかり教育行政執行方針等で述べていってもらえればいいと思います。文化的なところも含めて、私は若干もっと力を入れなければいけないというふうに思っていますので、そういう点で協働して働いていきたいというふうに思っています。

以上であります。

○議 長 2番、安村さん。

○2番安村議員 再度確認させてください。

なかなか回答に難しい部分もあるかもしれませんが、お許しいただきたいと思えます。前任者の一翼ともいう形の中で、残任期間ということで取りあえず今回の教育長の選任について提案されているわけですが、前任者の辞任ということについては、その辺の結果があって、村長が辞任を受け入れたという形になっていると思います。課題があるということの詳細は別にしても、そういう課題の解決に向けてということに対する村長の考え、それと課題があったということの前提でしか申し上げられませんけれども、それに対する抜本的改革と後任に対する期待感、どのように考えているかいま一度ご説明いただきたいというふうに思います。

○議 長 西山村長。

○村 長 今、安村議員さんの指摘でありますけれども、課題解決ということで、今、コミュニティスクールとか非常に村全体を挙げて、学校現場だけではなくていろんな形で広がっております。それは、前教育長が力を入れてやってきたというところもありますし、6期総に基づいて教育の執行方針等に従ってやっているわけです。その部分はしっかりと、私自身も、今、本当に子どもたちの置かれている状況から見れば、非常に社会変化の激しい中において価値観とか人格形成とかいろんな部分でしっかりやっていかなければいけないということもありますし、高度情報化ということで情報の受け身ということもありますけれども、それを取捨選択して判断できるような力をつけていかなければならないという思いを強く思っております。そういう点では私も共に頑張っていきたいと思っておりますし、私自身としては細川氏はそういう思いが非常に強い方でありますので、その辺を共につくっていければいいのかなというふうなことを思っております。

以上であります。

○議 長 2番、安村さん。

○2番安村議員 ありがとうございます。

弁明できない部分があるかと思っておりますので、その点は、私の心の中でしんしゃくさせていただきたいとは思いますが、前任の辞任に伴うということは、非常に重く受け止めなければならない現実であるということは、強く私申し上げたいというふうに思っています。その解決策のために、そういう村長の思いだけでなく、どう改革していくのか、どう改善していくかという姿勢が後任になる方にしっかりと受け継いでいただかなければ、それは事の解決策には私はならないというふうに判断しているところです。一応その部分の、今、種々村長の思いも含めて後任の教育長に求めたいという部分、そして後任の方の思いも含めてとお聞きしたのですけれども、ここまで村長説明したのですけれども、1年といえどもその担保はきちっと、言っていることの実行力の担保は僕はされるべきだというふうに思っていますので、いま一度その点の考え方を述べていただきたいというふうに思います。

○議 長 西山村長。

○村 長 今、ありました、前任の教育長から残任期間1年ということでありますけれども、途中というのですか、今、継続中のこともあります。その部分について、しっかり私も、何よりも本当に組織的、機能的に迅速に動くということが教育委員会の場合大事になります。特に子どもたちの生命とかいろんな部分に関わることもありますので、その部分はしっかり私はお話をしながらやっていきたいというふうに思っています。あと、強い思いと、そして私と共に、私は任期4年ということであります。いろいろと皆様からご判断を仰ぎ、声を聞きながらやっていかなければいけないと思いますが、教育行政と村政と一体となってやっていかなければいけないということでありますので、その部分はしっかりタッグを組んで、私の任期、あるいはその部分については長期的なビジョンを描きながら一緒にやっていきたいというふうに考えております。



以上であります。

○議 長 3番、斎藤憲さん。

○3番斎藤憲議員 前回のご説明と比較してどういう思い、かなり具体的な、トイレであるとか、クーラーであるとか、食堂であるとか、それから全体の制度としてのそもそも9年間の義務教育をどうするかというのがいろいろご説明がありまして、大変前回に比べてよく分かります。それで、確認も含めて質問するのですが、例えば、トイレ、それからクーラー、食堂、いずれも予算のかかることです。それは村長としてしっかりそちらを支えていくという覚悟というか、考えがおありということだと思っております、その点についてご答弁いただきたい。

もう一点、例えば、食堂に関して言えば、多分、高齢の村民は、「何で食堂を造らなければいけないのだ、教室で食べていて十分ではないか。」というようなことを考えられる方が多いのではないかと思います。ただ、もちろん10年前、20年前、30年前に比べて社会も子どもも大きく変わっている。でも、多分私ぐらいより上の年の人は、子どもを取り巻く環境っていま一つよく分かっていない。となると、学校、教育委員会、役場と、こういう中でなくて、それ以外の村民に対しても説明をしていかないと、それより、ただ食堂を造るというのも違う、義務教育のシステムそのものについて可能な範囲で変えていくというようなことは非常に難しいのではないかと。その点、本当はこれは本人に執行方針で説明していただくことですが、今、ご答弁いただける範囲でお答えいただければと思います。

○議 長 西山村長。

○村 長 斎藤議員さんのお話のとおり、ハード面の整備については財源がつかまいますので、その部分をしっかりやっつけていかなければいけないというふうに思っています。今前段ありましたトイレの整備の問題とかクーラーの問題については、多くの方々から私も選挙中にいろんなお話を聞いています。できるところは直ちに着手をしますが、財政の裏づけをしっかりしながら慎重に検討しつつ、そして実現をしていきたい、後押しをしていきたいというふうに思っています。

2つ目の食堂でありますけれども、給食センターの建て替えということもありますけれども、今給食を提供しているところは病院とか、社会福祉協議会でもお弁当も配っていただいていますけれども、いろんなところであります。その部分のことも含めて村全体として、学校教育はもちろん子どもたちには待ったなしですので、その部分を含めながら高齢者とかいろんな部分もそこに加味していけたらいいのかなというようなことを思っています。今きちんとお答えすることはできませんけれども、そういう形の考えも必要になってくるのかなというようなことを今の段階では考えております。

以上であります。

○議 長 執行方針に関するような質問も出ていますけれども、できれば今、執行方針は外していただいて質疑をしていただきたいと思っております。

3番、斎藤憲さん。

○3番斎藤憲議員 第2点に関してですけれども、給食は例として挙げたので、学校、そして保護者だけではなくて、それ以外の村民に対する説明という点も、これも本当に執行方針で聞くべきことなのですが、その点に関してということで質問申し上げたのですが、その点だけもう一度お答えいただければと思います。

○議 長 西山村長。

○村 長 学校、保護者だけではなくて、今、議員ご指摘のとおり村民全体に対する理解とか、そういう部分は必ずしっかり取っていかなければいけないと思います。それを方針に反映をしていくということで答えさせていただきたいと思います。

以上であります。

○議 長 7番、高木さん。

○7番高木議員 第2回の臨時会でも質問させていただいた内容については、今日各議員さんが村長に聞いていただいて、村長のほうから様々な回答をいただいているので、その辺はあまり詳しく質問という形は取りませんが、任期1年という部分について、選任同意の権限を持っているのは村長ということでありますので、令和6年度、再度提出するかしないかは、それは村長の考えであって、我々議会としても今から、同意しますよ、ということも言えません。これは令和6年に提案されたときに、我々議員も判断をしなければならないと。

ただ、今、教育関係につきましては本当に課題が山積みで、早急にやらないとならないこと、長期的なものも含めてということを見ると、なかなか1年で結果を出すのは、これは難しいのは皆さん十分理解していますし、だからといって動かないということにはなりませんので、今年もやっていくにしても10か月程度の中でどれだけ積極的に活動していけるかとなると、それは村長のサポートがなければ教育長としては限界があるのかなというところを我々は見ていかなければならないかなと。だからこそ、村長の思いというものをしっかりと示していただかなければ、教育長に選ばれた人は物すごく大変なのだろうと。そこを教育長に任ずという形にはなりませんので、その辺をしっかりと村長の考えを、思いをもっときっちり説明していただかなければ、なかなか同意は厳しいのだろうなというふうに思っています。我々も任命されたこの1年間、村長と教育長の進め方をしっかりと検証しなければならぬというふうには思っていますので、その辺をもう一度、何度も同じような質問になっていますが、そこがなければ今回の同意についてもなかなかしづらいというところがありますので、表向きではなく、本当にどこまで教育長をサポートしていけるのかということも示していただきたいなというふうに思っています。

○議 長 西山村長。

○村 長 今、高木議員さんおっしゃったご指摘の点であります。一応任期が残任期間で1年ということで再び提案をさせていただくことにはなりますけれども、私としてはその間も含めてしっかり村民の方から、あるいは、議員の皆様から教育行政について検証さ

れるというふうに考えております。だから、その辺は一生懸命やらなければいけませんし、今、計画を組んでいる部分のスパンは到底1年とか数か月でできるものではありません。やっぱり長期計画に基づいてしっかり組み立っていますから、そのところは私は一緒にやるという方向をしっかりとビジョンを共有して、そしてサポートもしっかり、私の強い思い、私も教育行政には強い思いがありますので、その部分を出しながら、そして村民の皆様と議員の皆様のご理解を得ながらしっかりとサポートしていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議 長 7番、高木さん。

○7番高木議員 村長が選任の任命をする限りはなった人を、しっかりと支えて守ってあげるといことがなければ、なった人は物すごく大変だと思います。その人をしっかりと支えれるだけの考えを持ってやってあげないことには、途中で、もう限界です、ということになりかねないので、そこでまた、教育長替えますよ、と、替わりますよ、ということになるべきではないし、そのために職員にも負担がかかっていると。だから、そこは任命責任者としての心構えをしっかりと持った中でやっていただきたいというふうに思いますので、その辺の気持ちを再度、一言で構いませんので、よろしくお願いします。

○議 長 西山村長。

○村 長 本当に任命権者としての責任は重いと思います。村の子どもたちのため、村の教育行政の発展のためにしっかりとサポートをしていきたいというふうに思います。

以上であります。

○議 長 ほかありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで質疑を終わります。

本案は、人事案件でありますので、討論を省略いたします。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時34分 休憩

午前10時35分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから議案第38号 教育長の選任につき同意を求める件を採決します。

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。議案第38号 教育長の選任につき同意を求める件は、これに同意することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議 長 起立多数です。座っていただいて結構です。

したがって、議案第38号 教育長の選任につき同意を求める件は、これに同意することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長 以上をもって本臨時会に付議された案件は全部終了いたしました。

これにて令和5年第3回更別村議会臨時会を閉会いたします。

(午前10時37分閉会)

上記会議の経過は、その内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 5年 5月15日

更別村議会議長

同 議員

同 議員